

科学研究費補助金研究成果報告書

平成24年6月18日現在

機関番号：32682

研究種目：新学術領域研究（課題提案型）

研究期間：2009～2011

課題番号：21200046

研究課題名（和文） 裁判員裁判における言語使用と判断への影響の学融的研究

研究課題名（英文） An Interdisciplinary Study of Language in Lay Judge Trials and Its Influence on Participants' Decisions.

研究代表者

堀田 秀吾 (HOTTA SYUGO)

明治大学・法学部・教授

研究者番号：70330008

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的は、法学、心理学、言語学の知見を融合して、裁判員裁判における言語コミュニケーションと判断への影響を実証的に探ることであったが、ほぼ、当初の予定通り研究を遂行できた。研究成果をふまえた書籍の発行、国際シンポジウムの開催などを含め、今後の研究の発展への足がかりとなる、重要な研究成果を残すことができた。

研究成果の概要（英文）：

The goal of this study was to blend different disciplines, law, psychology, and linguistics and examine linguistic communication and in lay-judge trials and its effects on the outcomes. The goal was accomplished almost as originally planned. This team also published 4 books on language and law, and held the very first international symposium on forensic linguistics in Japan, which will be an important cornerstone for the development of this field in Japan.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	7,800,000	2,340,000	10,140,000
2010年度	7,300,000	2,190,000	9,490,000
2011年度	7,300,000	2,190,000	9,490,000
年度			
年度			
総計	22,400,000	6,720,000	29,120,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・言語学

キーワード： 裁判員裁判、法言語学、法廷言語コーパス、司法通訳、法廷コミュニケーション

1. 研究開始当初の背景

裁判員制度の導入が決定され、制度導入前は弁護士・検察官・裁判官といった専門家を中心とした対話に、法の素人である市民が加わることによって法廷におけるコミュニケーションである言語使用の在り方が変容するであろうという予測のもと、言語学者による法廷における言語使用の研究への関心・需

要が高まってきていた。そしてそれまでの研究において一般人の法に対する理解と法律家の理解に差があることが浮き彫りにされたことで、司法制度の他の点に関わる様々な問題の所在が明らかになった。裁判官と裁判員の対等の立場からの協働を前提とした裁判員裁判の研究自体が、素人参加の形態としては世界的にも珍しいため、海外の言語学・

社会学・心理学・法学の研究者からも非常に注目度が集まっていた。法と言語の研究も、日本ではまだ歴史も浅く、研究者の数も非常に限られている。しかも、これまでは個々の法と言語研究者が各々の関心に基づいて完全に独立して研究活動を行っていたため、研究パラダイムとしては共通の認識や目標を欠き、混沌とした状態であった。また、我が国での法と言語の研究は、言語学・法学・心理学のそれぞれ違う専門性のもと独立的に行われてきており、相互の知見の交換や協働はほとんどおこなわれていなかった。さらに、外国では言語学と法学、あるいは心理学と法学のように二つ以上の学問分野を修めている研究者も珍しくないが、我が国ではそのような研究者はまだ希少であり、分野を超えての学際的交流もまだまだ十分であるとは言えなかった。したがって、裁判員制度の導入を控えて言語分析の重要性および需要も高まっている中で、法と言語の中心的研究者達が裁判員裁判における言語コミュニケーションの研究という共通目標に向かって結束し、かつ法学や心理学と言った分野の専門家と実質的な協働体制を確立していくことが、我が国の法と言語研究の急務であるとの認識に至った。

また、裁判員裁判の研究に関しても、裁判員と裁判官のコミュニケーションの問題ばかりが大きく取り上げられるが、近年の外国人が関わる裁判、あるいは日本人が外国において事件の関係者になる事例が増加に伴って司法通訳の重要が増す中、司法通訳の数と質の問題、そして素人である裁判員への通訳の影響に関する問題が見過ごされてしまっている。この点をカバーすることも我が国の法言語学の発展において、大きな意義を有するという結論に至った。

2. 研究の目的

我が国の法言語学における研究手法に関しては、世界の法と言語研究は、心理学や法社会学に比べると、まだまだ実証的あるいは定量的アプローチが手薄であるというのが、裁判員裁判の定量的分析を一貫して行ってきた本研究チームのメンバーの共通した認識である。したがって、本研究では、(1)定量的な研究の代表である、コーパス言語学の知見を用いて、裁判員裁判における言語使用の状況を明らかにすること、(2)これまでそれぞれの専門の立場から独立して行ってきた研究や(通常は入手困難な)データ・資料を融合し、より体系的に裁判員裁判における言語コミュニケーションの研究を遂行・発展させていくこと、(3)言語学の知見や研究を司法制度改革に、ひいては社会に還元していくことを目的とした。

3. 研究の方法

以下のチームに別れ、それぞれの研究を遂行した。

「評議班」： 評議における裁判員と裁判官の言語使用と法的判断への影響に関し、言語学と心理学の立場からの調査を行った。

「公判班」： 公判廷における弁護人や検察官、証人の言語使用と法的判断への影響の調査について、特に要通訳裁判に関するものを中心に調査を行った。

以上の研究班で、各班の研究の進行状況を研究代表者が管理・統括しながら、以下の3つのフェイズで進化した。

第一フェイズ： 裁判資料を収集し検索可能なデータベース化(コーパス化)すると同時に裁判の場面ごとに心理学・言語学・法学の各々の分野における分析手法で基礎的な現状分析を行った。

第二フェイズ： 第一フェイズでの資料・分析結果をもとに、分野融合的分析モデルを開発し、法廷コミュニケーションにおける問題を同定した。

第三フェイズ： 第二フェイズで明らかにされた諸問題を解決する手段としての法廷コミュニケーション・モデルを開発し、社会に発信した。

4. 研究成果

(1) 裁判における言語資料の収集の活動として、裁判員制度施行前後の裁判員裁判対象事件の判決文を収集したり、裁判員制度関連の新聞記事の収集を行った。

(2) 「分野ごとの基礎的分析」の活動として、評議班は、収集したデータを形態素解析ソフトを用いて、裁判官や裁判員の使用語彙の分析、および発話行為の分析を、心理学の集団意思決定論および影響に関する研究を取り入れながら分析を行った。また、集団内の保有情報量の差がもたらす判断への影響に関する実験を行った。加えて、名古屋大学で法と心理学会有志の協力を得て、検察官の主張する求刑と弁護人が主張する妥当な刑との間の差が裁判員の判断に影響を与えるかを実験する刺激映像の撮影を行った。

(3) 司法通訳班は、英語母語話者の外国人を被告人とした模擬裁判を実施し、特に誤訳や言いよどみが与える影響などの問題点を抽出した。

(4) 「国際シンポジウムの開催」最終年度の研究成果の報告をかねて、法言語学の草分け的存在であるノースウエスタン大学のJudith Levi 名誉教授、およびオーストラリアから法廷通訳の世界的研究者であるSandra Hale 准教授を招いて我が国初となる法言語学の国際シンポジウムを開催した。

(5) 「研究会の開催」研究チームでの研究会および公開研究会を年に2~3回のペースで

開催した。

(6)「研究成果の公表」国内外の学会で精力的に公表した。各種雑誌およびでの論文はもちろんのこと、研究成果報告書を冊子として刊行するとともに、単行本として『法と言語～法言語学へのいざない』（橋内武・堀田秀吾、編著 くろしお出版 2012）などを刊行した。

本研究は、裁判員制度の運用状況に関してさまざまな示唆や提案を提示してきたが、その結果はマスメディアにも数回取り上げられるなど、一定の社会的な関心を集める研究となった。

これらの研究活動・成果が、前掲の書となり、概説書の要素を含んだ形で刊行されたことで、法言語学という分野の今後の発展に大きく資することになったと思われる点でも本研究の重要性が評価され得るだろう。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 24 件）

- 1 堀田秀吾「実用の学としての法言語学」言語 38.9. 8-15 (2009) (査読無し)
- 2 大河原眞美「法言語学確立の背景と今後の展望」言語 38.9. 48-53 (2009) (査読無し)
- 3 大河原眞美「説得の言語学” 刑事弁護マニュアル裁判員裁判」253-255 (2009) (査読無し)
- 4 渡辺顕修「刑事実務ノート(2)-裁判員裁判について-材料限定・心証誘導型から材料説明・疑問共有型へ」甲南法務研究 6. 29-43 (2010) (査読無し)
- 5 中村幸子「コーパスを利用した法廷言語分析」言語 38.9. 42-47 (2009) (査読無し)
- 6 中村幸子・水野真木子「第 2 回模擬法廷の言語分析:法廷における語彙選択に関する言語学の問題と法的意味」通訳翻訳研究 9. 33-54 (2009) (査読無し)
- 7 藤田政博「裁判員時代の法廷用語」言語 38.9. 16-19 (2009) (査読無し)
- 8 堀田秀吾「司法と言語」澤田治美・高見健一（共編）『ことばと意味の使用：日英語のダイナミズム』278-289 (2010) (査読無し)
- 9 堀田秀吾・藤田政博「模擬裁判員裁判の評議における発話量の統計的分析」統計数理研究所共同研究レポート 237, 1-18 頁 (2010) (査読無し)
- 10 Okawara, Mami 'A Project to Simplify Japanese Courtroom Language.' 地域政策研究 13 巻第 4 号 127-33 (2010) (査読無し)
- 11 堀田秀吾・藤田政博・橋内武・首藤佐智子「発話行為からみた評議参加者の参加態度に関する分析」統計数理研究所共同研究リポ

ート 237, 21-39 頁 (2010) (査読無し)

- 12 堀田秀吾「テキストマイニングによる判決文の分析」明治大学法学部創立 130 周年記念論文集 472-450 (2011) (査読無し)
- 13 中村幸子「ベニース事件の通訳をめぐる言語学的分析～談話標識を中心に～」金城学院大学論集 社会科学編 210-215 (2011) (査読無し)
- 14 中村幸子「裁判員裁判制度における外国人刑事事件と通訳～法廷通訳に期待される役割と現実～」愛知学院大学人間文化研究所紀要人間文化 137-148 (2011) (査読無し)
- 15 堀田秀吾「応用言語学的研究としての司法コミュニケーションの語用論的分析」平成 21 年度～ 23 年度科学研究費補助金・新学術領域研究・研究課題提案型・研究成果報告書 2-10 (2012) (査読無し)
- 16 首藤佐智子「評議における力関係構築の語用論的考察」平成 21 年度～ 23 年度 科学研究費補助金・新学術領域研究・研究課題提案型・研究成果報告書 12-39 (2012)
- 17 藤田政博「裁判員制度の導入が判決に与える影響：判決文の分析」平成 21 年度～ 23 年度 科学研究費補助金・新学術領域研究・研究課題提案型・研究成果報告書 20-40 (2012) (査読無し)
- 18 Sachiko Nakamura 'Corpus Linguistics Approach to Re-lexicalization of Hard-to-Translate Lexical Items in Interpreter-Mediated Court Sessions' 平成 21 年度～ 23 年度 科学研究費補助金・新学術領域研究・研究課題提案型・研究成果報告書 42-56 (2012) (査読無し)
- 19 大河原眞美「日弁連の法廷用語日常化の取組み」平成 21 年度～ 23 年度 科学研究費補助金・新学術領域研究・研究課題提案型・研究成果報告書 58-64 (2012) (査読無し)
- 20 橋内武「言語権・言語法□言語政策の観点から」平成 21 年度～ 23 年度 科学研究費補助金・新学術領域研究・研究課題提案型・研究成果報告書 66-82 (2012) (査読無し)
- 21 水野真木子「要通訳裁判員裁判における法廷通訳人の披露とストレスについて」平成 21 年度～ 23 年度 科学研究費補助金・新学術領域研究・研究課題提案型・研究成果報告書 84-93 (2012) (査読無し)
- 22 堀田秀吾「メール文の書き手の異同の統計的分析」統計数理研究所共同研究レポート 281 46-64 (2012) (査読無し)
- 23 藤田政博「テキストマイニングによる判決文の分析」統計数理研究所共同研究レポート 281 2-22 (2012) (査読無し)
- 24 Okawara, Mami 'Courtroom Discourse in Japan's New Judicial Order' *The Oxford Handbook of Forensic Linguistics*. 381-394 (2012) (査読無し)

[学会発表] (計 33 件)

- 1 堀田秀吾「コーパスを用いた評議における制度的談話の考察」法と言語学会第1回大会. 2009年12月12日. 金城学院大学
- 2 首藤佐智子「評議における力関係構築の語用論的考察」日本語用論学会第12回大会”日本語用論学会第12回大会. 2009年12月6日. 龍谷大学
- 3 首藤佐智子「語用論的アプローチによる司法コミュニケーション研究」日本語用論学会第12回大会. 2009年12月6日. 龍谷大学
- 4 中村幸子「模擬法廷における通訳人の影響」日本語用論学会第12回大会. 2009年12月6日. 龍谷大学
- 5 渡辺顕修「法律家の立場からの裁判員裁判と模擬法廷の通訳についての考察」日本通訳翻訳学会コミュニティー通訳分科会例会. 2010年3月28日. 愛知学院大学
- 6 中村幸子「模擬裁判での裁判員の質問形式と通訳について」日本通訳翻訳学会コミュニティー通訳分科会例会. 2010年3月28日. 愛知学院大学
- 7 水野真木子「通訳者の疲労について」日本通訳翻訳学会コミュニティー通訳分科会例会. 2010年3月28日. 愛知学院大学
- 8 堀田秀吾「『ことば』から見た裁判員裁判」日本記号学会第30回大会(セッション1・「揺れる法廷? □-裁判員制度における<判定>」) 2010年5月8日 神戸大学六甲台キャンパス
- 9 堀田秀吾「言語学鑑定の利用に向けた課題と展望」法言語学の将来像」公開シンポジウム 2010年6月13日 明治大学駿河台キャンパス
- 10 Hotta, Syugo & Masahiro Fujita “Where linguistics, psychology, and law meet: Analyzing communication between lay and professional judges.” International Society for Justice Research 2010年8月23日 Banff Center, Canada
- 11 藤田政博「裁判員制度における判定□集団意思決定の観点から」日本記号学会第30回大会(セッション1・「揺れる法廷? □-裁判員制度における<判定>」) 2010年5月8日 神戸大学六甲台キャンパス
- 12 Fujita, Masahiro & Syugo Hotta “The effect of amount of information and power on mixed jury deliberation: Do professional judges always call the shots?” The 2010 Annual Meeting of Law and Society Association 2010年5月27日 Renaissance Hotel, Chicago, USA
- 13 Okawara, Mami “Burden of Proof: Different Languages, Different Judgments in Japan?” The 2010 Annual Meeting of Law and Society Association 2010年5月29日

Renaissance Hotel, Chicago, USA

- 14 大河原眞美 「法言語学の将来像-裁判員裁判における鑑定のあり方」法言語学の将来像」公開シンポジウム 2010年6月13日 明治大学駿河台キャンパス
- 15 大河原眞美 「シンポジウム「裁判員の心に響く公判とは」」法と言語学会第2回大会 2010年12月11日 高崎経済大学
- 16 水野真木子・渡辺顕修 「法廷通訳の正確性と鑑定について」法言語学の将来像」公開シンポジウム 2010年6月13日 明治大学駿河台キャンパス
- 17 Mizuno, Makiko & Sachiko Nakamura “A Study of the Interpreter’s Role in Japanese Courts” ESEA2010 12月9日 マカオ大学
- 18 水野真木子、渡辺顕修、中村幸子「ベネース事件の言語学的分析」法と言語学会第2回大会 2010年12月11日 高崎経済大学
- 19 Hotta, Syugo ‘A Corpus-based Analysis of Written Decisions for Japanese Lay Judge Trials.’ International Association for Forensic Linguists 102011年7月11日 Aston University
- 20 Okawara, Mami ‘Disappearance of Witness’s Own Words.’ Law and Society Association Annual Meeting 2011, 2011年6月4日 Nikko Hotel
- 21 水野真木子 Past Development of Research on Legal Interpreting. 日韓共同公開シンポジウム 2011年11月14日 京都リサーチパーク
- 22 Nakamura, Sachiko ‘Impact of Lexical Choices in the Courtroom Discourse.’ 日韓共同公開シンポジウム 2011年11月14日 京都リサーチパーク
- 23 Okawara, Mami ‘A Presumption of Guilt rather than Presumption of Innocence Appeared in a Japanese Criminal Case of Complicity.’ East Asian Law and Society Conference 2011 2011年10月1日 Yonsei Law School, Seoul, Korea
- 24 大河原眞美 「言語的要因が素人参加者の判断に与える影響」国際シンポジウム「裁判員裁判における言語仕様と判断への影響の学融的研究」2011年9月18日 京都ガーデンパレス
- 25 堀田秀吾・藤田政博 「コーパスからみた裁判員裁判」国際シンポジウム「裁判員裁判における言語仕様と判断への影響の学融的研究」2011年9月18日 京都ガーデンパレス
- 26 橋内武・堀田秀吾 「判決文はどう変わったか」法と言語学会 第三回大会 2011年12月10日 金城学院大学
- 27 Okawara, Mami ‘A Presumption of Guilt rather than Presumption of Innocence

Appeared in a Japanese Criminal Case of Complicity.’ East Asian Law and Society Conference 2011 2011年10月1日 Yonsei Law School, Seoul, Korea

28 大河原眞美 「言語的要因が素人参加者の判断に与える影響」国際シンポジウム「裁判員裁判における言語仕様と判断への影響の学融的研究」2011年9月18日 京都ガーデンパレス

29 堀田秀吾・藤田政博 「コーパスからみた裁判員裁判」国際シンポジウム「裁判員裁判における言語仕様と判断への影響の学融的研究」2011年9月18日 京都ガーデンパレス

30 橋内武・堀田秀吾 「判決文はどう変わったか」法と言語学会 第三回大会 2011年12月10日 金城学院大学

31 Okawara, Mami ‘Legal Language and Legal Discourse.’ Interpreting and Comparative Legilinguistics 2011年7月1日 Adam Mickiewicz University, Poznan, Poland (招待講演)

32 Nakamura, Sachiko ‘Corpus Linguistics Approach to Re-lexicalization of Hard-to-Translate Lexical Items in Interpreter-mediated Court Sessions.’ FIT World Congress 2011年8月2日 San Francisco, U. S. A.

33 中村幸子 ‘How Do Linguistic Factors Influence Decision-Making by Lay Participants?’ 国際シンポジウム「裁判員裁判における言語使用と判断への影響の学融的研究」2011年9月18日 京都ガーデンパレス

〔図書〕(計4件)

1 堀田秀吾『法コンテキストの言語理論』ひつじ書房 全254頁 (2010)

2 水野真木子・渡辺修・中村幸子『実践、司法通訳〔裁判員裁判編〕シナリオで学ぶ法廷通訳』松柏社 全207頁 (2010)

3 大河原眞美『みんなが知らない裁判ギョーカイのウラ話』清流社 全173頁 (2010)

4 橋内武・堀田秀吾『法と言語～法言語学へのいざない』くろしお出版

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~hotta/shinryoiki/index.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

堀田 秀吾 (HOTTA SYUGO)

明治大学・法学部・教授

研究者番号：70330008

(2) 研究分担者

橋内 武 (HASHIUCHI TAKESHI)

桃山学院大学・国際教養学部・教授

研究者番号：20069131

水野 真木子 (MIZUNO MAKIKO)

金城学院大学・文学部・教授

研究者番号 90388687

大河原 眞美 (OKAWARAMAMI)

高崎経済大学・地域政策学部・教授

研究者番号 40233051

首藤 佐智子 (SYUDOU SACHIKO)

早稲田大学・法学学術院・准教授

研究者番号 90409574

藤田 政博 (FUJITA MASAHIRO)

関西大学・社会学部・准教授

研究者番号 60377140

渡辺 颯修 (WATANABE GISYU)

甲南大学・法務研究科・教授

研究者番号 50140398

中村 幸子 (NAKAMURA SACHIKO)

愛知学院大学・文学部・准教授

研究者番号 50513248

(3) 連携研究者

()

研究者番号：